

11 参考資料

1 「しずおか優良木材」の品質規格基準

区分	材種	品質基準		寸法基準	乾燥基準	強度基準
構造用製材	JAS規格甲種構造用Ⅰ相当	区分	基準	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。	含水率 20%以下とする。	スギ E70 相当以上 ヒノキ E90 相当以上
		丸身	なし			
	JAS規格甲種構造用Ⅱ相当	曲り	甲種			
	乙種		0.1%以下			
	JAS規格乙種構造用相当	その他欠点	軽微			
造作用製材	造作類	あて及びその他の欠点が軽微であること。		区分	表示寸法との差	含水率 18%以下とする。
	壁板類			材 仕上げ	-0, +1.0mm	
			材 未仕上げ	-0, +2.0mm	含水率 15%以下とする。	
		材 長	-0, 無制限			
原材料	1 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。 2 原木は合法性が証明されたものであること。					
木質建材	1 JAS、JIS及びAQ認証のいずれかの認証に基づき製造された製品であること。 2 ホルムアルデヒド放散量の平均値が0.3mg/L以下、最大値が0.4mg/L以下であること。 3 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。なお、原木は合法性が証明されたものであること。					

※ 本協議会では、天然乾燥・人工乾燥ともに同じ基準を用いて運用します。

2 「しずおか優良木材」認証工場（浜松市内）

本制度の条件に該当する木材の納入にお困りでしたら、以下にお問い合わせください。

No.	工場名	所在地	電話番号
1	龍山森林組合	天竜区龍山町戸倉 233-3	053-969-0331
2	株式会社中央	天竜区神沢 388	053-929-0111
3	㈱カクホン天竜ウッドヴィレッジ	浜北区上島 2345	053-583-2178
4	天竜国産材事業協同組合	天竜区船明 1951-1	053-926-1010
5	北星木材センター協同組合	天竜区佐久間町相月 2684	053-987-0262
6	濱松木材工業株式会社	南区松島町 966	053-425-0181
7	都田製材株式会社	北区都田町 8060-5	053-428-2027
8	滝川木材株式会社	南区渡瀬町 561-1	053-461-4458
9	株式会社フジイチ	天竜区船明 880	053-929-1232
10	有限会社山西製材所	天竜区神沢 397	053-929-0731
11	双竜木材株式会社	天竜区山東 2252	053-925-3621
12	株式会社梅林製材所	天竜区二俣町南鹿島 63	053-926-2266

3 請負業者の皆様へ

本協議会「浜松地域材利用促進協議会」は、この「天竜材の家 百年住居る事業」をはじめとして、浜松市内の地域材の需要拡大を目指した活動を展開していきます。

この活動を推進するため、浜松市内の建築業組合又は木材協同組合へ未加入のみなさまにつきましては、登録会員として以下のご協力をお願いします。

(1) 登録会員の登録基準

対象：正会員以外の建築業関係の個人又は法人で以下の条件を満たしていること。

- ・ 浜松市内又は磐田市、森町、袋井市、湖西市に本店・支店・営業所を有すること
- ・ 決められた登録料（年会費）を支払っていること
- ・ 誓約書を提出すること

(2) 登録会員の登録料

区分	条 件	登録料（年間）
継 続	前年度登録されている業者	10,000 円
新 規	年間 101 棟以上、住宅建築を請負う個人及び法人	100,000 円
	年間 11～100 棟、住宅建築を請負う個人及び法人	50,000 円
	年間 10 棟以下、住宅建築を請負う個人及び法人	20,000 円

※ 構成3団体の組合に加入していただければ正会員となることが出来ます。

できるだけ組合へ直接ご加入ください。

(3) 初めて登録された請負業者の方には誓約書を提出していただきます。

(4) 事業協力金（検査・申請事務費含む）の納入

【対象】 「天竜材の家 百年住居る事業」を利用した請負業者

【金額】 1 棟につき 30,000 円